改正	後	改正前
所得者の特定支出に関する明細書【一面】		個⑥006 給与所得者の特定支出に関する明細書【一面】
給与所得者の特定支 (平成25年:	[出に関する明細書 - □	給与所得者の特定支出に関する明細書
	住所面	(平成24年分以前用)
(平成 年分) 1 特定支出の金額	氏名	住 所
通区 通 勤 の 経 路 ・ 方 法 勤 費 1 通動の経路・方法については二面の所定の棚に書いてください。	① ½ 出 全 額 B 前僕される全額 ②差別全額 (A)—B) ○ 円 ① □ □ □ の	
転 勤務地	転動務地	(平成 年分) 氏 名
転 区 (山 世 所 (又はは) () () () () () () () () ()	世後 (又は居前) 書	通 通 動 の 経 路 · 方 法
2 「日本作でした場合など言さされないとされての個に言いてください。」	③ 支 山 命 知 (B) 向うち非課機能分 (② 差引分類 (③ 一張) 中 申	類 通勤の経路・方法については二面の所定の欄 円 円 ① 円
研修の内容	① ty 出 な 額 B 御景される金額 (②差別企納 (③一③)	± 樹務地 ± 葡務地
修 分 4	<u> </u>	転 住
費 (職務の内容)	(1 + 中) ③	
資 資格の内容 格区	(A) 支 川 企 瀬 (B) 補保される金額 (② 産引企額 (③ − 億) 出 出 日 ロ ハ 円 円 円 ハ 円 円 円 ハ	費 (再転任をした場合など書ききれないときはこの欄に書いてください。 (A) 支 出 金 額 (B) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B
取分 得3	= {	
費 (職務の内容)	新 (ハ+ニ) 手 だ さ だ さ だ さ だ さ だ さ だ さ だ さ も も も も も も も も も	研修の内容 A 支出金額 B 前填される金額 C差引金額(A-B)
帰 区 (文)は台市 (文)は台市 (文)は台市 (文)は台市 (文)は台市 (大)	原位する場所 日本 新 日本 新 日本	研 一 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「
	円 円 5 円	修 回
図 图 書 名 及 び 内 容	③ 上出金額 函額度される金額 ②差引金額(③一⑤) 円 円 ボード 円	
書分 32 費 (職務の内容)	A 26 A	費 (職務の内容) 計 ((♂+ョ+⊙) ③
★ 衣服の種類	(ホ+ハ)♥ (小 上 由 毎 福 B 簡潔 5 + 1 か 金 題 (予・3) ★ 1 ・	
		資
要 ((h+≠) ⑦	格
接待等について 交換 内容 相手方の氏名・名称 相手方との関	孫 (A) 支 出 企 額 (B) 葡萄菜される金額 (C) 並引企額 (A) 一(B)	取 団
費 際区 費 份	円 円 リ 円	<u>#</u>
等(職務の内容)	(1) + × (8) (8)	(無数の1945) (() +
小 計 (⑥+⑦+⑧) 特定支用の合計;	③ (集善 65 万円)	勤務地(又は居所) 配偶者等の居住する場所
(①+②+③+④+⑤+⑨) 適用を受ける特定支出の区分の	合計	(勤務地や配偶者等の居住する場所が変わった場合など (動 支 出 金 額 (動 で) もまきまれないときは、この欄に書いてください。
(適用を受ける特定支出の各区分の【番号】 2 特定支出控除適用後の給与所得金額	を合計します。)	旅
谷与等の収入金額の合計額 ^②		費 特定支出の合計額 (C)
寺定支出控除適用前の給与所得金額 ③	◆ {確定申告の手引きで計算した所得金額を審いてください。	(①+2+3+4+5) (6
合 与 所 得 控 除 額 (②-③) (②-③) (②-⑥) (③-⑥) (④-⑥) (④-		● 給与等の収入金額の合計額から上の⑥の金額を控除した後の金額が確定申告の手引きで計算した所得金額よりも多い
● × 1/2 (動 1500 万円を超える場合は125 万円) ・ 定 支 出 控 除 の 金 額 ((赤字の場合は 0))		ときは、特定支出控除は受けられません。
(109~15) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	◆ (注) 60欄が赤字の場合は特定支出整除の適用はありません。	● 上の⑥の金額を申告書第二表の「特例適用条文等」欄に書きます。
(Q - (4 - (6))	●告書第一表の「所得金額」欄の給与に転起してください。	記載例:特例適用条文等 所法57の2 XXX,XXX円
○ 上記⑩の金額を申告書第二表の「特例適用条文等」欄に○ 上記⑪の数字を申告書第一表の「所得金額」欄の「区分		

改 後	改正前
与所得者の特定支出に関する明細書【二面】	個⑥006 給与所得者の特定支出に関する明細書【二面】
● 通動の経路及び方法 ○ 年の中途で通勤の経路及びが止が変わったときは、変更後の経路及びが出も書いてください。	 ● 通動の経路及び方法 ○ 年の中途で通勤の経路及び方法が変わったときは、変更後の総議及び方法も若いてください。 正直 古きを礼ないときは適宜の用額に定載してそれをこの明細書に挙付してください。
○ 一面の「適用を受ける特定支出の区分の合計」①欄は、例えば、次のように書いてください。 ・ 通動費のみについて適用を受ける場合・・・・・ 通動費の区分 「1」 ・ 研修費と資格取得費について適用を受ける場合・・・・・ 研修費の区分 「4」と資格取得費の区分 「8」を合計した 「12」 ・ 転居費と帰宅旅費と図書費について適用を受ける場合・・・・ 転售費の区分 「2」と帰宅旅費の区分 「16」と図書費の区分 「32」を合計した 「50」 ○ 適用を受ける特定支出の区分 (通動費、転居費、研修費、資格取得要、帰宅旅費、勤務必要経費の別 (動務必要経費については、図書費、衣服費、交務費等に区分します。)) ごとに、それぞれの支出の内訳を三面及び四面に書いてください。 ○ 三面及び四面に書ききれないときは、適宜の用紙に記載してそれをこの明細書に添付してください。 ○ 三面及び四面に書いた②、⑤及び⑤の各欄の金額を特定支出の区分ごとに(研修費・資格取得費については研修の内容及び資格の内容が異なるごとに、動務必要経費(図書費、衣服費、交際費等)については図書の内容、衣服の種類及び接待等の内容が異なるごとに)合計し、それぞれの合計額を一面の②、⑥及び⑥の各欄にそれぞれ転記してください。ただし、通動費については、三面及び四面の通動費の⑥欄の合計額が1月当たりの定期参等の額の合計額を超える場合には、	 ○ 特定支出の区分(通勤費、転居費、制修費、資格取得費、帰宅飲費の別)ごとに、それぞれの支出の内表を三面及び周面に書いてください。 ○ 三面及び四面に書きされないときは、適宜の用値に記載してそれをこの明細書に添付してください。 ○ 三面及び四面に書きされないときは、適宜の用値に記載してそれをこの明細書に添付してください。 ○ 三面及の四面に書いた③、圖及び⑥の各個の金額を特定支出の区分ごとに(研修費・資格取得費については研修の内容及び資格の内容が異なるごとに)合計し、それぞれの台計額を一面の④、图及び⑥の各個にそれぞれ成記してください。ただし、通動費については、三面及び四面の通動費の⑥縮の合計額が1月当たりの定期券等の額の合計額を超える場合には、一面の⑥個にはその定期券等の額の合計額を書き、その金額の頭部に⑥と表示してください。